

県北 広域振興局長

提出者 久慈港運株式会社

住所 〒028-0041 岩手県久慈市長内町第42地割8番地14

氏名 代表取締役 兼田 忠康

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	久慈港運株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県久慈市長内町第42地割8番地14	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	720 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	60 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を非成の県添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況
 県北 広域振興局長

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ					
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ					
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ					
灯油	2,629 kℓ	2	2.49 t-CO ₂ /kℓ	6.5	3.6	81		
軽油	732 kℓ	712	2.58 t-CO ₂ /kℓ	1888.6	2,167.20	▲ 13		
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ					
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ					
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	0.155 t	0	3.00 t-CO ₂ /t				
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³				
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t				
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³				
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t				
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t				
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t				
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t					
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t					
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³					
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³					
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³					
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	()	()		t-CO ₂ /()				
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
小計		714		1895.1	2170.8	▲ 13		
電気	電気事業者	昼間買電	24.375 千kWh	6	0.457 t-CO ₂ /千kWh	11.1	14.2	▲ 22
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh					
		夜間買電	千kWh		0.457 t-CO ₂ /千kWh			
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計	24.375 千kWh	6		11.1	14.2	▲ 22		
合計		720		1906.2	2185	▲ 13		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh					
合計		720		1906.2	2185	▲ 13		

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況 令和 5 年 5 月 20 日
 県北 広域振興局長

自動車関係の二酸化炭素排出量 (4年度)

燃料別	自 動 車		二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	11 (1)	11,292 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	26,197.4 kg-CO ₂	
軽油	48 ()	732,000 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	1,888,560.0 kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	1 ()	120 kWh	0.457 kg-CO ₂ /kWh	54.8 kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	60 (1)			1,914,812.2 kg-CO ₂	

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】
 2020年を基準として、3年間で燃費を向上させ、二酸化炭素の排出量を3%削減すると目標を掲げて取組を進めてきた。
 1年目では、8%削減することが出来た。
 2年目の今回でも前年度比から13%削減することが出来、2年間で約21%の削減を達成することが出来た。
 継続して、排出量を少しでも多く削減できるように今後も取り組んでいきたい。

【具体的な取組状況】
 1.エコドライブの取組として、1人1人にエコドライブの意味を理解してもらい、それに合わせて危険の排除ができることを周知した。
 2.輸送の積載率を把握し、輸送の効率化を図ることができた。さらに、突き詰めて無駄を省いていきたい。
 3.電気自動車、ハイブリット車の導入を更に検討したい。
 4.自動車利用抑制として、通勤時には自転車の利用、また近場での移動は、自転車又は徒歩での移動を実践した。
 5.自動車利用抑制として、現場次第では、なるべく乗りあいで行くように、使用台数を減らすように実践した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項